

2018年  
11  
月号

広報

みどりと清流のまち「若桜」  
**わかさぎ**

**若桜町民大運動会**



**Contents**

- 02 平成29年度決算報告
- 06 平成29年度若桜町人事行政運営などの状況
- 08 平成31年度わかさぎこども園入園申し込みの受付開始
- 09 第47回敬老会  
平成30年度コミュニケーション助成事業
- 11 いきいき通信
- 12 平成30年度全国学力・学習状況調査結果から
- 14 新しい職員の紹介  
風しんからお腹の子どもを守りましょう
- 15 なぐそう！ 不法投棄!!



# 決算

平成  
29年度

# 報告

## 概要

一般会計は、歳入では普通交付税や国・県支出金、繰越金が減少し、総額は前年度に比べ827万円(0.2%)減少しました。

また、歳出では防災行政無線デジタル化改修や鉄道車両改修、町道法面改良などの投資的経費が増加したものの、国・県への返還金や基金積立金、他会計への繰出金などが減少し、総額は前年度に比べ1,416万円(0.4%)減少しました。収支額は2億4,719万円の黒字決算となりました。

財政運営のゆとりをあらわす数値(経常収支比率)は、経常的物件費や公債費などが増加したことにより前年度より0.9%増加し、84.9%となりました。

県内の他市町村と比較しても健全な財政状況といえますが、来年度以降も大型事業(若桜町公民館耐震改修、米乾燥・精米調整施設整備等)を予定しており、効果の少ない事業の廃止や集中投資といったメリハリのある予算編成を行う必要性が大きくなっています。

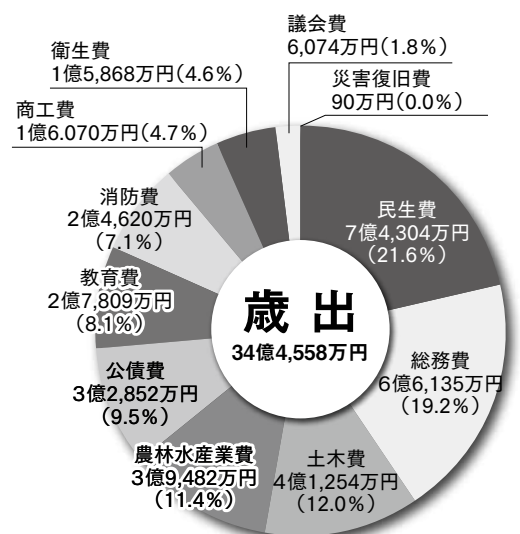
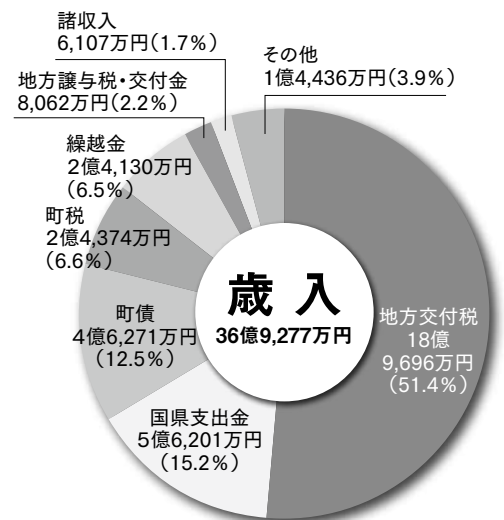
## 主な増減要因(前年度対比)

### 歳入

- 町税は、法人税の増収で140万円(0.6%)増加
- 地方譲与税は、9万円(0.5%)減少
- 地方消費税交付金は、264万円(4.7%)減少
- 地方交付税は、5,042万円(2.6%)減少(普通交付税が1,721万円(1.0%)増加、特別交付税が6,763万円(30.2%)減少)
- 国・県支出金は、地方創生交付金、林業関係補助金等が減額し、4,994万円(26.6%)減少
- 繰入金は、財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金が増額したものの、ふるさと応援基金繰入金が減額し、全体で780万円(14.6%)減少
- 町債は、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債の増額により、1億5,390万円(49.8%)増加

### 歳出

- 議会費 備品購入費(会議システム、インターネット中継用カメラ)の増により、60万円(1.0%)増加
- 総務費 財政調整基金積立金等の減により、4,424万円(6.3%)減少(平成28年度は若桜迎賓館改修を実施)
- 民生費 人件費、国庫返還金等の減により、299万円(0.4%)減少
- 衛生費 簡易水道会計繰出金等の減により、604万円(3.7%)減少
- 農林水産業費 林道開設・改良事業費等の減により、3,880万円(8.9%)減少
- 商工費 旧池田小学校火災復旧事業費の皆減等により、2,482万円(13.4%)減少
- 土木費 町道改良事業費、町営住宅建替費等の増により、7,053万円(20.6%)増加
- 消防費 防災行政無線デジタル化改修の実施により、8,781万円(55.4%)増加
- 教育費 保健体育費等(投資的経費、国庫返還金)の減により、6,672万円(19.3%)減少(平成28年度は第1町民体育館耐震改修を実施)
- 災害復旧費 農業用施設災害復旧費の増により、57万円(173.2%)増加
- 公債費 償還金の増により、993万円(3.1%)増加



## 平成29年度 一般会計の 主な事業と決算額

土 木 費	衛 生 費		
町道維持補修・除雪 5,009万円	インフルエンザ予防 511万円		
町道新設改良 9,112万円	予防接種 447万円		
町営住宅管理 677万円	母子保健 167万円		
町営住宅建替 1億3,004万円	健康増進 1,425万円		
住宅用地整備 2,252万円	肝臓がん対策 445万円		
中之島公園管理・芝張替 1,290万円	ごみ処理 6,067万円		
	し尿処理 262万円		
	農林水産業費	総 務 費	
町営住宅建替 (若葉団地)	農業振興 7,359万円	庁舎等財産管理 1,275万円	
	畜産業振興 738万円	情報通信基盤施設 5,575万円	
	有害鳥獣対策 2,304万円	移住定住促進 1,850万円	
	地籍調査 1,274万円	地方創生 3,284万円	
	美しい森づくり基盤整備 2,140万円	若桜鉄道対策 1億2,419万円	
	若桜材需要拡大の推進 1,549万円	バス運行対策 3,087万円	
	林道諸鹿屋堂羅線開設 2,993万円	町長・議会議員選挙 639万円	
	林道維持管理 1,494万円	衆議院議員選挙 716万円	
消 防 費			
東部広域消防負担金 6,043万円	エゴマ搾油加工施設整備	鉄道車両改修 (観光列車「昭和」)	
消防団・自警団 1,718万円			
災害対策 1,125万円			
防災無線デジタル改修 1億5,379万円			
			
小型動力消防ポンプ購入 (赤松・小船)			
教 育 費		民 生 費	
小学校費 1,394万円	林道諸鹿屋堂羅線開設	老人福祉 1億705万円	
中学校費 705万円		医療費の支給と助成 2,158万円	
学園費 5,079万円		障がい者福祉 1億2,545万円	
通学対策 598万円		ふれあい交流センター運営 943万円	
生涯学習情報館運営 2,183万円		子育て応援給付金・出産祝金 590万円	
温水プール運営 1,783万円		児童手当支給 2,542万円	
給食センター運営 1,115万円		こども園・子育て支援センター運営 3,108万円	
	商 工 費	生活保護 7,795万円	
若桜学園エアコン整備	プレミアム付商品券発行助成 643万円		
	商工業にぎわい創出事業補助金 548万円	わかさこども園の様子	
	小規模住宅改修事業費助成 991万円		
	観光協会とイベント実行委員会への補助 1,794万円		
	氷ノ山集客促進 3,447万円		
	氷太くん管理運営 1,899万円		

# 若桜町の貯金（基金）と借入金（町債）

貯金（平成29年度末の基金残高）

**22億4,751万円**

（前年度末より635万円減少）

借入金（平成29年度末の町債残高）

**51億9,699万円**

（前年度末より2億6,302万円増加）

※町債とは町が施設整備や道路改良などを行う際に財源として借り入れる資金のことです。

平成29年度は、防災行政無線デジタル化改修等の大規模事業の財源として町債を借り入れていますので、年度末残高が増加しています。

町債の返済は長期にわたって行われますので、その年度に負担が集中することを防ぎ、長年利用される施設を将来の住民の皆さまにも公平に負担していただくことができます。

また、借り入れの際には普通交付税等により財源措置があるものを借り入れています。

（例：過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債の場合、後年度の返済額の70%が普通交付税で措置されます。）

## 基金の内訳

基金の種類	平成29年度		
	積立額	取崩額	年度末現在高
財政調整基金	100万円	1,100万円	11億8,455万円
減災基金	15万円		1億3,488万円
その他特定目的基金	3,825万円	3,475万円	9億2,808万円

※その他特定目的基金では、町営住宅建替及び中之島公園の芝生張替費用の財源として公共施設等整備基金を2,650万円、人材育成・村づくり事業補助金の財源として人づくり基金を109万円、中之島公園の遊具修繕料や清流まつり開催経費などの財源としてふるさと応援基金を608万円、水道メーター購入費用の財源として簡易水道貸付用水量水器購入基金を108万円、取り崩しました。

## 基金の目的

財政調整基金及び減債基金は、経済情勢の変動や災害発生等により財源不足が生じた場合や町債の償還を繰り上げて行う場合等に、その財源に充てるために設けられています。

## 基金積立の目標及び方策

財政調整基金の目安額は標準財政規模の2割程度（若桜町でいうと約4億3千万円）とされています。現在の財政調整基金の積立額は約11億8千万円で目安額を大きく上回っていますが、今後も経費節減により捻出した額や予算見込みを上回った収入等が生じた場合は、決算状況を踏まえながら積み立てを行います。

## 基金の今後の中期的（3～5年程度）な増減見込

地方交付税の減額や公共施設の老朽化対策に係る経費の増加等による財源不足に充てるため、財政調整基金の取崩が予想され、基金残高は減少する見込みです。



# 平成29年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険事業	5億649万円 (うち保険税 7,164万円)	4億7,117万円
介護保険事業	5億9,114万円 (うち保険料 9,642万円)	5億6,596万円
後期高齢者医療	5,442万円 (うち保険料 3,330万円)	5,441万円
簡易水道事業	2億5,802万円 (うち使用料 3,893万円)	2億5,802万円
公共下水道事業	2億217万円 (うち使用料 4,490万円)	2億217万円
農業集落排水事業	6,945万円 (うち使用料 930万円)	6,945万円
赤松団地造成事業	50万円	50万円
財産区造林事業	649万円	649万円
索道事業	8,123万円	7,935万円
住宅新築資金等貸付事業	84万円	84万円

## 平成29年度決算 財政健全化法に基づく各指標

若桜町の財政はいずれの指標を見ても良好です。

健全化判断比率			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。
- (△10.25%)	- (△14.09%)	6.3%	- (△3.8%)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率は、算定結果が黒字となったので「-」で表記していますが、参考として黒字の数値を( )内に「△」で表記しました。

資金不足比率				
経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。				
簡易水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業	赤松団地造成事業	索道事業
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※すべての公営企業会計の実質収支額は黒字又は0円で、資金不足は生じていません。

## 特別職の報酬などの状況

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	732,600円
	副町長	579,600円
	教育長	542,700円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(29年度支給割合)	
	町長	6月期 1.55月分
	副町長	12月期 1.75月分
	教育長	計 3.30月分
		加算措置 有
	(29年度支給割合)	
	議長	6月期 1.55月分
	副議長	12月期 1.75月分
	議員	計 3.30月分
		加算措置 有

## 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用・退職の状況(平成29年度)  
採用 6名 退職 4名
- (2) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成28年度	平成29年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	15	14	△1
	税務	3	3	0
	民生	16	18	2
	衛生	7	6	△1
	農林水産	7	7	0
	商工	3	3	0
	土木	4	3	△1
	小計	56	55	△1
特別行政部門	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	4	0
	小計	5	6	1
合計		70	70	0

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

# 人事行政の運営などの

# 状況を公表します

●平成29年度 若桜町●

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

## 職員の給与の状況

- (1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

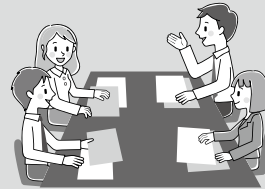
(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,787円	40.4歳

- (2) 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	179,200円
	高校卒	147,100円



## 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- (1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- (2) 年次有給休暇の取得状況(平成29年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,532日	466日	64人	7.3日	18.4%

(注1) 全対象職員数とは、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、平成29年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したものを。

## 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- (1) 分限処分者(平成29年度)  
該当無し
- (2) 懲戒処分者(平成29年度)  
該当無し

## 職員の服務に関する事項

- (1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成29年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	5



## 主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">8,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>職員に配偶者がいない場合は扶養親族の内1人に係る手当額については、 子 10,000円 父母等 9,000円</td> <td style="text-align: right;">子 10,000円 父母等 9,000円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	10,000円	子	8,000円	父母等	6,500円	職員に配偶者がいない場合は扶養親族の内1人に係る手当額については、 子 10,000円 父母等 9,000円	子 10,000円 父母等 9,000円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>平成29年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">701千円</td> <td style="text-align: center;">40人</td> <td style="text-align: center;">17,538円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	701千円	40人	17,538円			
区 分	月 額																						
配偶者	10,000円																						
子	8,000円																						
父母等	6,500円																						
職員に配偶者がいない場合は扶養親族の内1人に係る手当額については、 子 10,000円 父母等 9,000円	子 10,000円 父母等 9,000円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
701千円	40人	17,538円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～24,500円の範囲で支給されます。</p>	<p>平成29年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">425千円</td> <td style="text-align: center;">39人</td> <td style="text-align: center;">10,920円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	425千円	39人	10,920円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
425千円	39人	10,920円																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">課長など</th> <th style="width: 40%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>平成29年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">465千円</td> <td style="text-align: center;">14人</td> <td style="text-align: center;">33,214円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	465千円	14人	33,214円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
465千円	14人	33,214円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>平成29年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,152千円</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">30,327円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	1,152千円	38人	30,327円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
1,152千円	38人	30,327円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>平成29年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.225月分</td> <td style="text-align: center;">0.9月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.375月分</td> <td style="text-align: center;">0.9月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.8月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.9月分	12月期	1.375月分	0.9月分	計	2.6月分	1.8月分	<p>平成29年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">47,265千円</td> <td style="text-align: center;">70人</td> <td style="text-align: center;">675,217円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	47,265千円	70人	675,217円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.225月分	0.9月分																					
12月期	1.375月分	0.9月分																					
計	2.6月分	1.8月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
47,265千円	70人	675,217円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.45月分</td> <td style="text-align: center;">25.56月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.15月分</td> <td style="text-align: center;">34.5825月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.33月分</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続25年	29.15月分	34.5825月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	<p>平成29年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	20.45月分	25.56月分																					
勤続25年	29.15月分	34.5825月分																					
勤続35年	41.33月分	49.59月分																					
最高限度額	49.59月分	49.59月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

(注) その他「特殊勤務手当」・「住居手当」がありますが、支給実績がありません。

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況（平成29年度）

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	68人
人間ドック	44人

(注) 定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

### (2) 福利厚生事業の状況（平成29年度）

(財) 鳥取県市町村職員互助会  
(ア) 負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ) 平成29年度若桜町負担金決算額  
791千円(職員一人当たり 11,310円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況（平成29年度） 0件  
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況（平成29年度） 0件  
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成29年度） 0件

## 職員の研修及び人事評価に関する事項

### (1) 職員の研修の状況（平成29年度）

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	19	40
	人権問題研修	6	10
	定住自立圏合同職員研修	4	18
	市町村職員中央研修所等研修	1	1
	専門的研修	33	44
	その他研修	1	1
庁内研修	人権問題研修	9	186
	初任者研修	1	3
	その他専門的研修	6	58

### (2) 職員の人事評価の状況（平成29年度）

評価の回数	1
評価の時期	2月
評価の対象人数	68人

# 平成31年度 わかさこども園 入園申し込みの受付を開始します

満3歳（年度の当初）から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

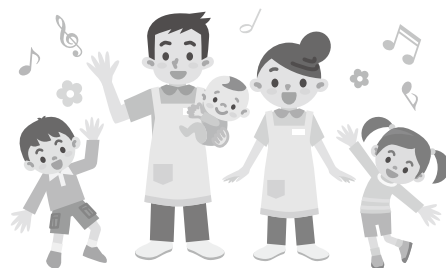
平成31年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

【受付期間】 11月1日（木）～11月30日（金）

【受付場所】 わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】 ※こども園または町民福祉課でお受け取りください

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類  
(例：勤務等証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)
- ・その他個別に必要な書類



※今回の申し込みは平成31年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。

お問い合わせ

わかさこども園  
役場町民福祉課

☎(82)0011  
☎(82)2232

IP☎9(82)0011  
IP☎9(82)2232



おめでとうございます。いつまでもお元気で!

## 祝 第47回敬老会

長寿と健康を祝い、第47回若桜町敬老会を第1町民体育館で開催しました。対象者は9月14日現在で1,025名、そのうち281名の方が出席されました。式典では、町長が皆さまの長寿と健康を祝福し、これからも幾久しくご健勝であられることをお祈りする言葉を送りました。

式典終了後、わかさこども園の園児たちの元気いっぱいのかけ声を皮切りに演芸の部が始まりました。鈴の音会の息の合った枕太鼓に踊り、早渕流剣詩舞道の華麗な舞、若桜学園吹奏楽部の素敵な演奏、井口学徳さんの伸びのある美しい歌声を披露していただく中、参会の皆さまは終始にこやかに拍手を送っておられました。

開催にあたり、自治会関係者の方々にご協力いただいたことを感謝すると共に、皆さまがこれからも、ご壮健にご活躍されることをお祈りしております。



▲わかさこども園の園児たち



▲鈴の音会の枕太鼓パフォーマンス



▲若桜学園吹奏楽部の演奏



▲早渕流剣詩舞道鳥取支部の皆さまによる舞



▲井口学徳さんの歌謡

## 中原公民館の備品を整備

平成30年度  
コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的とした地域活動に助成支援を行っています。

中原自治会はこの宝くじの助成金を利用して、公民館の備品（血圧計、体組成計、冷蔵庫、オーブンレンジ、発電機等）を整備しました。このことにより、地区のイベントや会食など公民館に集まる機会が増えて住民同士の交流が増え、地域の活性化が図られるとともに、血圧計や体組成計による健康チェックを行うなど、健康意識の向上にもつながることが期待されます。



▲オーブンレンジ



▲発電機

9/22 若桜宿まち並み鑑賞会



休憩交流処かりやを会場に、若桜宿まち並み鑑賞会が開催され、120名の参加者が秋の夕暮れ時、若桜宿を訪れ楽しめました。

観光ガイド付若桜宿まち歩きツアーには、15名の参加をいただき観光ガイドの案内に聞き入れながら行燈に照らされた蔵通り、若桜民芸館、昭和おもちゃ館などを巡りました。

会場では、山内有二さん（三朝町）による三味線と篠笛、若桜フォークソングライブ実行委員会によるフォークソングの演奏を堪能しました。

夜店もあり、綺麗な満月に照らされた中、楽しいひと時となりました。

9/22 ガイナーレ鳥取若桜町ホームタウン・デイ



▲若桜産の鹿肉を贈呈しました

若桜町ホームタウン・デイの J3公式戦がとりぎんバードスタジアムで開催され、町では観光 PR ブースを出展しました。またハーフタイムには、盛田副町長より若桜産鹿肉の贈呈式を行いました。試合は4対2で FC 東京 U-23 を下し、スタジアムは大いに盛り上がりました。

ホームタウン・デイとは、ホームゲームを通じて県内市町村の活性化や児童の健全育成、観光や物産の PR の機会として、ガイナレ鳥取が企画しています。

また、プレイベントとして、9月15日（土）にガイナレ鳥取の選手が来町して第2町民体育館で公園遊び教室を開催し、たくさん子どもたちがプロの技に触れ、貴重な体験をしました。

9/23 平成30年度「若桜町民大運動会」



▲一斉若桜音頭の様子

ふれあい広場を会場に今年も若桜町民大運動会が開催されました。当日は天候にも恵まれ絶好の運動会日和となり、参加された方々はスポーツの秋にふさわしく、爽やかな汗を流しました。

各支隊別の成績争いは、序盤から順当に得点を重ねた7支隊（上町）が総合優勝しました。

なお、当日の運営は各支隊代表の方、スポーツ推進委員、若桜学園9年生等、多くのボランティアの方々にご協力をいただき運動会を開催することができました。本当にありがとうございました。

結果：優勝	7支隊 (320点)	6位	4支隊 (154.5点)	11位	2支隊 (105.5点)
2位	10支隊 (237点)	7位	5支隊 (136.5点)	12位	11支隊 (85点)
3位	8支隊 (199.5点)	8位	13支隊 (127.5点)	13位	1支隊 (73点)
4位	3支隊 (170点)	9位	9支隊 (110点)		
5位	6支隊 (167点)	10位	12支隊 (109点)		





# 高齢者・障がい者虐待

地域の目で救える命があります！

高齢者や障がい者に対するこのような行為は虐待にあたります。

認知症などの病気や障がいについての理解を深め、地域の中で支えあいを！

## 経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり  
金銭の使用を理由なく制限すること

- (例)
- 年金や賃金を渡さない
  - 本人の自宅等を無断で売却する
  - 本人の年金や預貯金を勝手に使う

## 身体的虐待

身体を傷つけたり、  
必要以上に動けなくすること

- (例)
- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
  - 無理やり食べさせる
  - 縛り付ける
  - 部屋に閉じ込める

## 介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより  
健康を損なわせること

- (例)
- 入浴させない、不潔な状態にする
  - 水分や食事を十分に与えない
  - ひどい環境で生活させる
  - 病気やけがをしても受診させない

## 性的虐待

性的なことをしたり、  
無理にさせたりすること

- (例)
- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
  - わいせつな行為をする
  - 性的な行為を強要する

## 心理的虐待

脅したり、失礼な言葉や態度、無視  
嫌がらせにより苦痛を与えること

- (例)
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
  - 子ども扱いする
  - 意図的に無視する
  - 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

虐待している人や、されている人に  
自覚がない場合もあります



## 虐待はこんな場合に起こりやすい

- 高齢者に認知症がある
- 介護の負担をひとりで抱えている
- 夫婦のみ、高齢者と単身の子どもだけなど小規模家庭
- 経済的に困窮している
- 近所づきあいがいい
- 介護者に疾病や障がいがある

- 介護保険や福祉サービスの利用
  - 成年後見制度の利用
  - 近隣の人とのつながりなど
- 地域全体で見守り、支えていく必要がある**



- たとえば・・・
- ・体に傷やあざがある
  - ・何日も同じ服を着ている
  - ・臭いが気になる
  - ・何かにおびえている
  - ・お金を貸してと頼まれるなど

ちょっとでも  
“あれっ？へんだな”  
と思ったら…  
包括支援センターへ！

虐待している人も、何らかの支援が必要な場合が多く、周囲の気付きや助けを必要としています。  
若桜町では高齢者、障がい者虐待の通報受け付けを、24時間、365日行っていますので、どんな小さな情報でもためらわずにご相談ください。

### 【調査目的】

児童生徒の学力や学習状況の把握・分析を行い、これからの時代に求められる学力について考察することにより、質の高い授業への改善といった教育指導の充実や学習状況の改善を図ることを主な目的としています。

【検査実施日】平成30年4月17日(火) 【対象学年】小学校6年生 中学校3年生

【調査事項】児童生徒に対する調査：国語A・B、算数A・B(小6)・数学A・B(中3)、理科及び質問調査

#### A問題【基礎的な知識を問う問題】

- ・学習を進めていくうえで身につけておくべき基礎・基本的な内容
- ・実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能

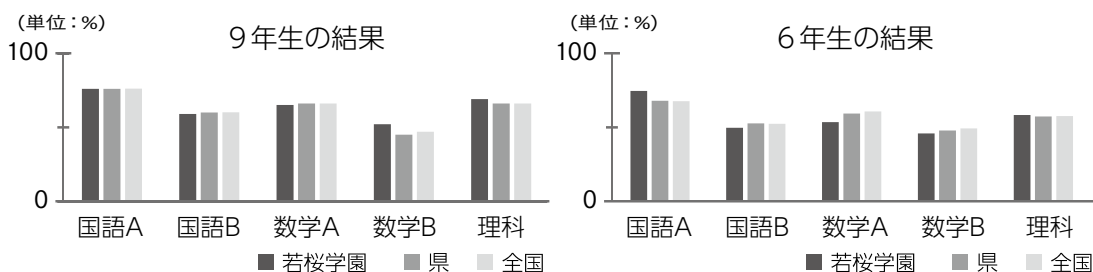
#### B問題【知識を活用する問題】

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
- ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

生活や学習環境等に関する質問紙調査

- ・学校に対する質問調査
- ・児童生徒に対する質問調査

## 若桜学園児童生徒の学力調査結果より



学力調査結果の分析については、若桜学園の9年生、6年生の児童生徒が10人程度と少ないこともあり、平均正答率で単純に全国や鳥取県平均と比較できないところがあります。学園・教育委員会では個々の解答状況や質問調査との関連や、9年生では3年前(平成27年度4月時点の6年生)の調査結果との推移などの比較をもとに児童生徒の課題を分析し、授業の改善や子どもたちの学習状況の改善に結びつける事が重要と考えています。

## 質問紙調査より

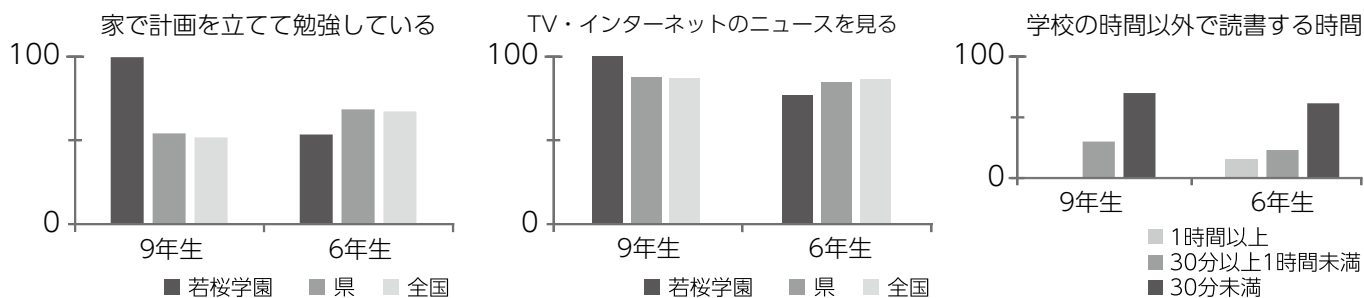
質問項目の中では、どちらの学年も肯定的な回答の多かった(80%以上)項目には次のようなものがありました。

- 自分には良いところがあると思う。 ●いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。
- 人の役に立つ人間になりたいと思う。 ●毎日朝食を食べている。
- 毎日同じくらいの時刻に寝ている、起きている。 ●家で学校の授業の予習、復習をしている。
- 家の人(兄弟姉妹をのぞく)と学校での出来事について話をする。
- 家で学校の宿題をしている。

どちらの学年も、自己肯定感が高く他者との関わりも大切だと感じているといえます。また、基本的な生活習慣が確立しており、家族とのコミュニケーションが図られているといえます。9年生はH27年度4月(6年生時の調査)時点でも同様の結果であり、継続して良い状況であると捉えられます。また、規範意識も高く、家庭できちんと宿題など課題に取り組み授業に臨んでいるようです。特に、予習・復習については県や全国平均と比べて20ポイント以上も高い結果となっており、この良さを活かすことがさらに学力向上につながる要素だと考えられます。日頃からの家庭の支えや学校の取り組みがこれらの部分で成果として表れており、今後も継続して生活・学習環境を整え、さらに児童生徒が意欲的に生活できるようにしていればと考えています。

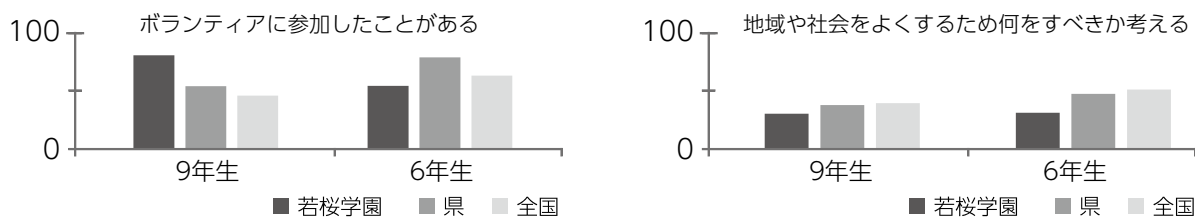


## 家庭での生活・学習



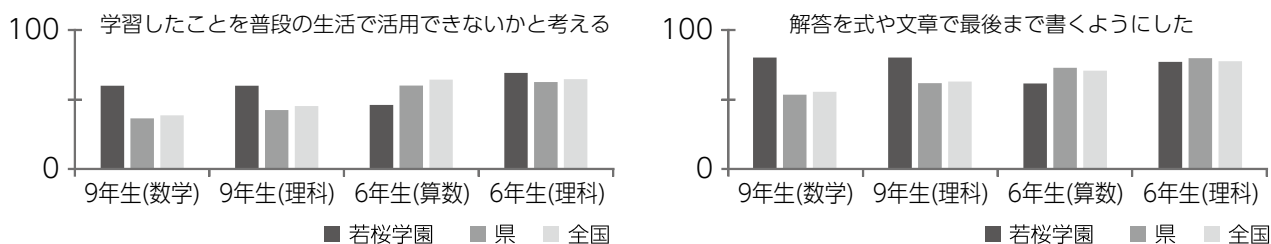
○「家で計画を立てて勉強している」については、9年生は3年前の調査では66%程度でした。学年が上がるにつれ、家庭学習を自主的に取り組み、ずいぶん定着化していることがうかがえます。また、多くの児童生徒が、情報をTVやインターネットから得ており、それに対して読書時間は30分未満の児童生徒が多くを占めている状況といえます。

## 地域との関わり



○地域との関わりの中で、ボランティアや地域行事に参加したことがあるが、主体的に地域のために何ができるかといった視点に立つことが全体的に低いと考えている様子が見えます。

## 学習の活用



○「学習したことが将来役に立つと思う」（グラフ表示なし 両学年70%程度回答）は高い傾向にあります。それに対し「活用できないか考える」項目（上記グラフ）はまだ向上できる可能性があります。また、授業や宿題・テストなど、与えられた課題に対して最後までやり切ろうとしています。

## 学力調査の結果と今後求められる学力

今後求められる学力としては、次の**3つの学び**があるとされています。

- 主体的な学び** 意欲をもって、最後まで粘り強く取り組み、常に振り返りながら見直しをもって学ぶ。
- 対話的な学び** 各自が自分の考えを表現し、それを共有し、他者の考えからさらに互いが発展する。
- 深い学び** 主体的で対話的な学びを通じ、学びを今後の問題解決の道具として使えるようにする。

今回の調査結果では、基本的な生活や学習の要素は身につけているといえます。

学力調査における「読むこと」の領域では、A問題の結果から基本的な力はついていることがわかりますが、B問題の結果からは、目的をもって読んだり、必要な情報を選択しながら読んだりする力に課題があることがわかります。「読むこと」の力を伸ばすことは、単に文章を読むだけでなく、自分の意見を見つめ直し、他者との対話を深めることにもつながり、**3つの学び**の基盤となると捉えることができます。

現在、学園では「協同学習」を研究の柱とし、授業の中で周りと積極的に関わる場面を設定しています。お互いが意見を出し合い、そこから練り上げ、よりよいものを生み出すとともに、外に向けて発信し、より発展させ自信につながる活動を多く取り入れるなど、**3つの学び**を深めることを目指しています。

今後も継続して現状と今後の課題を見つめつつ、教育委員会や地域・家庭での支えを大切に、児童生徒の成長につなげたいと考えています。

# ■ 新しい職員を紹介します

10月1日付で若桜町職員を採用しました。

主事級

所属・職名等	氏名
包括支援センター・社会福祉士（新規採用）	林 郁子



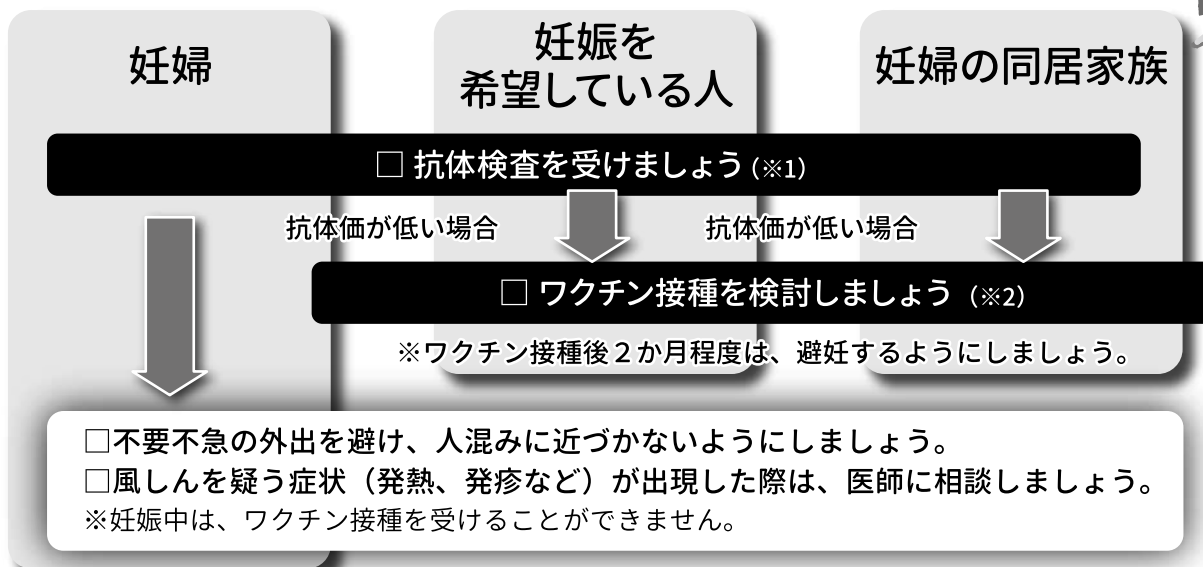
はやし 林 郁子 (包括支援センター 社会福祉士)

10月より包括支援センターに勤めさせていただくことになりました。持ち前の明るさを活かし、笑顔あふれる若桜町にしたいと思っています。町民の皆さまの身近な存在になりたいと思っておりますので、気軽に声をかけてください。皆さまにお会いできるのを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 風しんの患者が増加しています！

～風しんからお腹の子どもを守りましょう～

妊婦が風しんにかかることで、生まれながらにして眼や耳、心臓に障がいをもった子どもが生まれることがあります。



(※1) は鳥取県、(※2) は若桜町の費用助成事業があります。詳しくは以下までお問い合わせください。

抗体価検査のお申し込み・お問い合わせ

ワクチン接種助成のお申し込み・お問い合わせ

鳥取市保健所 ☎0857(22)5694

若桜町保健センター ☎0858(82)2214

未来へと 命を繋ぐ 189 (いちはやく)

～11月は児童虐待防止予防月間です～

# なくそう！不法投棄！！

しない、させない



若桜町は雄大な豊かな自然や美しい景観に恵まれています。しかし、農道や山林の道脇など、人目に付かない場所への不法投棄が見受けられます。

不法投棄は景観を損ねるばかりではなく、有害物質が溶け出して環境を汚染するなど、人体に悪影響を及ぼすことも心配されます。

町では巡回・監視パトロールを実施していますが、町民の皆さまも

「きれいなまち」「住みよいまち」を目指し、**不法投棄を「しない」「させない」**取り組みにご協力をお願いします。また、不法投棄を発見された場合は、ご連絡をください。



## 不法投棄を「しない」

自分の土地に廃棄物を投棄・埋立する行為も、不法投棄とみなされる場合があります。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または両方が科せられることがあります。(法人の場合は、3億円以下の罰金)



## 不法投棄を「させない」

「草刈りがされていない」「物が散乱している」など管理が不十分な場所は、不法投棄をされやすい傾向があります。定期的な草刈り、不要な物は置かないなど適切な管理をお願いします。

ごみの投棄者が土地の所有者等でない場合であっても、所有者等が管理責任を問われる場合もあります。



### 家電リサイクル法に基づきリサイクル料を支払って適切な処理をお願いします

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などを処分するときは、小売店またはメーカーに引き取ってもらいましょう。

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82) 2232 IP ☎9(82) 2232



第16回

## 当時の記録から分かる 明治の大火

明治時代の若桜宿は3度の火災が発生し、それ以前の建物はほとんど残されていないと考えられています。大火の詳細について、当時の記録をもとにご紹介します。

明治7年の火災は、郷土史家・中本明氏が当時の記録をもとにまとめた郷土史によると、若桜宿の居宅400戸余りのうち6戸、土蔵100棟余りのうち10棟が焼け残ったといい、そのほとんどが焼失したことが分かります。また、「大蔵省指令」(鳥取県立公文書館蔵)には、明治7年の大火の復興資金の貸付者人数が368名と記載しており、宿のほとんどが被害を受けていることが分かります。

続いて、明治18年の大火について中本氏は、新町から出火し、農人町まで燃えたとしています。また、当時の新聞「山陰隔日新報」(東京大学明治新聞雑誌文庫蔵)には、全戸数370戸のうち新町の20戸

ほどを残し、350戸が焼失したと記載しています。

明治44年の大火は「鳥取新報」「因伯時報」に記載されており、延焼範囲が図示され、詳しい記事が載っています。出火元は農人町の個人宅で、農人町と西町の民家158戸及び説教所、若桜尋常高等小学校(後の若桜小学校)の一部が焼失したと記載されています。

年代	焼失範囲	全戸数	焼失戸数
明治7年	宿全域か	400戸余	約400戸
明治18年	新町中～農人町外れ	約370戸	約350戸
明治44年	西町・農人町	466戸	158戸

記録から見る明治の大火の概要





# 子育て支援センター 遊びば

## 1 ベブースイミング

わかさ温水プールの井口さんに指導していただきました。4家族が参加され、少し緊張気味の子どもたちでしたが、お母さんにゆ〜らゆ〜らお水の中で揺らしてもらいリラックスできました。顔にお水がかかってもへっちゃら! プカ〜と足を上げて浮かんでみたり、プールサイドにつかまりカニさん歩きで進んでいく子どもたち。それぞれが水の感触を十分楽しめていました。



プカ〜と足を浮かせて  
リラックスタイム!



カニさん歩き、  
おもしろいな〜

肩まで沈めるよ〜

## 運動遊び教室

11/20 (火)

場所：ゆうゆうわかさ 時間：10時30分～11時30分  
ちゃれきんぐの先生が来られます。

## ママサークル

11/14 (水)

場所：ゆうゆうわかさ 時間：9時30分～11時  
子育て中の方ならどなたでも参加をお待ちしています。

## 11月の予定

月	火	水	木	金	備考
			1	2	★大きさ調べ 身長・体重を計測します
			大きさ調べ 身長・体重を 計測しましょう	なかよし遊び	
5	6	7	8	9	★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちを お祝いします
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	お誕生会 みなでお祝い しましょう	なかよし遊び	
12	13	14	15	16	★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞 きます
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分～ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
19	20	21	22	23	★おもちゃづくり 身近なものでおもちゃ作り をします
なかよし遊び	運動遊び教室 ちゃれきんぐの先生と 体を動かして遊ぼう 10時30分～11時30分	おもちゃを作ろう	なかよし遊び	勤労感謝の日	
26	27	28	29	30	★持ち物 お茶 必要と思われるもの
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び			

随時、子育て相談も受け付けています。 妊婦さんもお待ちしています。

お問い合わせ

わかさこども園

☎(82)0011

IP ☎9(82)0011

# 出発進行！ 町長室



町長 康樹 矢部

## 敬老会の開催

9月14日に若桜町敬老会を開催しました。

昨年、台風の影響で中止になったため、4年ぶりの開催となりました。

多くの皆さまにご参加いただき、園児や生徒、町民の皆さまの催しものによって大変喜んでいただきました。開催にあたり自治会の皆さまには大変お世話になり、ありがとうございます。

また、2年後に開催いたしますので楽しみに待っていただきたいと思えます。

若桜町の高齢化率は、年々



上がっており、65歳以上の人口は46・6%となっています。先日、県内の100歳以上の方が発表されました。若桜町内には9名おられ、人口比率は県内1位となっています。これからも多くの皆さまに健康で長生きをしていただくために、様々な施策を展開してまいります。そして「健康長寿のまち」を皆さまと一緒につくってまいりますと考えておりますので、ご協力をお願いします。

# 氷ノ山から

## 108 アナグマ見たことありますか？

響の森では、10月6日より秋の企画展としてアナグマ展を開催しています。開催に先立ち、若桜学園の児童・生徒さんとそのご家族にアナグマについてのアンケート調査をさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

その回答を見ると、予想したよりも目撃経験が少なく、意外に感じました。響の森周辺や帰り道では何度か見たことがあるからです。後ろ姿を見ることが多いのですが、丸いふつくらしなお尻を左右にふりふりしながら歩いていきます。

鈍感なのか、車でかなり接近しても逃げようとせず、気づくと大慌てで走り去っていきました。姿形が似ていても、タヌキとは行動パターンが違うなと思っただけです。

今回の企画展では、知られていないアナグマについて、写真や解説パネル、職員手作りによ

るアナグマの家、変身セットなどで紹介しています。普段あまり注目されないアナグマの魅力を知ること、**「普通」**の生き物にもたくさんの魅力があり、そんな生き物が隣に住んでいる若桜町の自然の魅力を知ってほしいなと思います。11月末までの開催です。ぜひお越しください。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森  
自然解説専門員 高橋 宏



▲響の森に現れたアナグマ

# 若桜町がんばる地域プラン

～清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気な町づくり～

## 米生産者 アンケート結果② (順次紹介します)

若桜町がんばる地域プランに位置づけられている、町立の米乾燥・精米調整施設の整備計画の策定にあたり、8月にアンケートを実施しました。全農家268戸のうち125戸から回答がありました(回答率47%)。回答者の栽培面積は95ヘクタールとなり、町の水稲作面積137ヘクタールの69%になります。  
アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

### ■ 稲刈りを頼まれて行っている農家はわずか9戸で8ヘクタールでした(表1)

若桜町内では有限会社若桜農林振興が稲刈りを12ヘクタールほど行っていますが、アンケート結果とあわせても20ヘクタールで、田を借りている面積の54ヘクタールの半分にもなりません。

田を貸して米作りをやめる農家が多くなっていると思われま

### ■ 米作りの作業は本人か夫婦が84パーセント、子が手伝っているのは16パーセントです(図1)

図2を見ると後継者がいるという回答が28パーセントですが、同居は半分以下です。

規模も小さいことから町外から帰って手伝うことが少ないと思われま

### ■ 後継者がいないが38%で、いるの28%を大きく上回っています(図2)

わからないと無回答が34%で後継者が大変少なくなっています。

### ■ 機械が壊れたらやめる、数年以内にやめる見込みの農家が30%です(図3)

当面継続か規模拡大はわずか5パーセントしかなく、現状維持か縮小が65%です。

今の作業者の高齢化を考えると、急速にやめる農家が増えると心配されます。

### ◎ 担い手の確保が緊急の課題です。

これから急増する米作りをやめていく農家の水田を借り受けて、米作りを続ける担い手(集落営農組織・農業生産法人・個別農家)の確保・育成と大規模な経営が出来る体制・条件整備が急がれます。

がんばる地域プランとは、若桜町の農業生産を維持・拡大し、農地を次世代につなぐため、米の生産で田を、エゴマの生産で畑を守ることを基本とした各種施策の実行計画です。

表1 稲刈り作業の受託

	戸数	面積 (ha)
コシヒカリ	2	3
ひとめぼれ	7	5
計	9	8

図1 主な作業者

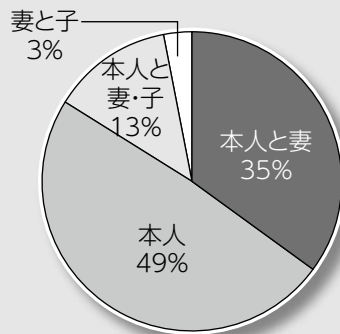


図2 後継者候補の有無

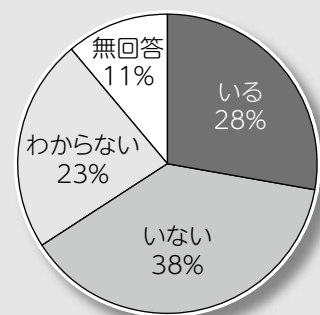
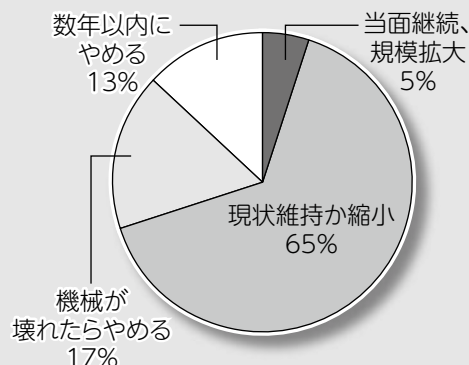


図3 今後の見込み





消費生活相談窓口だより

# くらしの悩み 解決相談所

光回線やプロバイダの変更を勧める電話勧誘にご注意ください。  
契約はよく内容を聞いて慎重に！

相談事例

1

「今利用している電話回線が  
使えなくなります」  
と言ってほかの光回線を  
勧める電話があった。怪しいので  
すぐ電話を切ったが、今の電話が  
使えなくなるという話は本当か。



相談事例

2

「今よりもインターネット料金が安くなります」とプロバイダの変更を勧める電話があった。安くなるならと思い、パソコンを遠隔操作してもらいその場でプロバイダを変更した。ところが、先日請求書が届き、これまでよりも高額な請求に驚いた。

## 皆さまへアドバイス

- 若桜町では、NTT西日本と町が提携し光回線(電話回線)を提供しています。  
事例1のような怪しい勧誘は、すぐに電話を切りましょう。
- ネット料金が安くなるとほかのプロバイダを勧誘されても、オプションサービスの契約などで、今よりも高額になることがあります。  
勧誘されてもその場では了承せず、内容をしっかり確認しましょう。  
また、プロバイダを変更する場合、思わぬ違約金が発生することもあるので注意が必要です。
- プロバイダの契約は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除」の対象です。  
解約したいと思ったら、すぐに事業者申し出ましょう。

心配なときは、消費生活相談窓口までご相談ください。

若桜町消費生活相談窓口 ☎(71) 0822 ☎9(71) 0822

【面談相談】 毎週火曜日 9時～16時  
地域福祉センター ドリーミー

# 公民館ひろば

## ◎ 第7回若桜氷ノ山寿大学

### ～ 第13回寿杯グラウンドゴルフ大会 ～

9月20日（木）、第13回寿杯グラウンドゴルフ大会が、八幡広場で行われました。

当日は小雨が降るあいにくの天気となりましたが、受講生21名が参加して熱戦を繰り広げました。

3～4名のグループに分かれて各コースを回り、2ゲームの合計打数を競いあった結果、下町の澤田明さんが見事優勝を飾りました。

ほとんどの参加者が自分のゴルフクラブやゴルフボールを持参されていたり、ホールインワンを5名の方が出したりと日頃から熱心にグラウンドゴルフに取り組んでおられる様子が見えられました。

大会を通じて、スポーツをしながら受講生の交流を深められた一日となりました。

#### 【結果】（敬称略）

- 優勝 澤田 明（下町）
- 準優勝 浅井 直實（農人町）
- 3位 山根 幸吉（香田）
- 4位 大久保民雄（来見野）
- 5位 山本 満江（農人町）



▶ ホールインのチャンス！



▲ ゴルフコースを回る受講生

## ◎ ウィンナーづくり体験会

### ～ 手作りウィンナーに挑戦 ～

9月29日（土）、手づくりハム工房「つくしんぼ」の平口さんを講師にお招きし、ウィンナーづくり体験会を開催しました。

ノーマル・チーズ・パセリ・唐辛子の4種類に味付けされたひき肉が準備され、ひき肉を絞りに出す人、腸を引き出す人など分担して作業を行いました。力加減が難しく、ひき肉を入れ過ぎてしまったり、空気が間に入ってしまったりと苦戦している様子も見られましたが、平口さんにアドバイスをいただきながら見事なウィンナーが出来上がりました。出来上がったウィンナーは70度の熱湯で20分程度茹でた後、参加者全員で試食しました。

また、ウィンナーを茹でている間に、各家庭でも簡単に作ることでできるラップを利用したウィンナーの作り方を教わりました。「作る人によって個性が出るウィンナー」とのこと、参加者それぞれがとて個性的なウィンナーを作られました。

初めて参加された方も数名おられました、笑顔の絶えない雰

囲気の中で講座を進めることができ、「自分たちで作ることができて楽しかった。また参加したい。」という言葉もいただきました。



▲ おいしいウィンナーができました！



▲ 熱心に調理をする参加者

体験講座

# パソコン教室 ～はじめてのパソコン～

日時 11月17日(土) 13時30分～16時

場所 若桜町公民館 中会議室

講師 ブランチアウト 小林千枝さん

※詳細については広報わかさ11月号のチラシをご覧ください。

事業案内

# 八頭高フェスティバルin若桜

日時 11月10日(土) 10時～11時

場所 若桜町立第2町民体育館

出演 八頭高等学校吹奏楽部・八頭高等学校書道部

※詳細については広報わかさ11月号のチラシをご覧ください。



▲八頭高等学校吹奏楽部



▲八頭高等学校書道部

## 郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

おいしいと思う笑いのある夕餉  
うどんしか無いうどん屋でうどん食う  
おいしいと嘔む喜びにまだ生きる  
煩惱の海を泳いで呆けまいぞ  
おいしいかおいしいと言う孫の顔  
金儲けおいしい話トゲがある  
この世ではおいしいものに毒がある  
あれそれで不思議と分かる老い夫婦  
スイーツのおいしさ肥満気にしない  
うっかりを歳のせいにはしたくない  
秋が来て今日はいれしい栗御飯  
脱炭素地球を護る正念場  
美味しさは贅肉と化し身に残る  
台風のくる空の色山の音  
猛暑の後に長雨のツケが来た  
美味しいもの食べてメタボと手をつなぐ

俳句 (鶴尾句会)

気に入りにて狭庭離れぬ秋の蝶  
両の手にほんのり温し栗おこわ  
ホールインワン打てば寄りくる赤とんぼ  
かぐや姫降りてきさうな金の月  
吾が窓に風の叫びて秋に入る  
夜更けて鈴虫の音響きけり  
鯛雲見上げる先に赤い塔

西尾青雨 岡崎彰夫  
竹本光子 岡崎彰夫  
田島富子 門村千代  
中尾陽子 門村千代  
福田瓊子 川上 巧  
圓井節美 川上 巧  
茗荷恵子 君野和子  
 君野和子  
 車井信恵  
 車井信恵  
 中田房江  
 中田房江  
 中田房江  
 矢部節子  
 矢部節子  
 山本延子  
 山本延子  
 山本延子



わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP9(82)6860 📠(82)6861

## わかさ生涯学習情報館 健康講座

### からだの声に気づく足つぼマッサージ教室

秋が深まり、冷えが気になる季節になりました。マッサージ教室でからだを整えてみませんか。

【日時】11月15日(木) 14時から 【場所】わかさ生涯学習情報館 会議室

【講師】高濱 ルミ子 氏 (若桜町出身、正看護師の資格を持つ免疫療法士)

【持参するもの】ハンドクリーム、タオル

定員10名程度、参加無料のイベントです。参加を希望の方は11月9日(金)までに、情報館へご連絡ください。

### 若桜町出身・山根誠司氏の時代小説「茜空」「月蝕」好評です！

若桜町出身の作家、山根誠司氏の時代小説が出版されています。

一流の算術家を目指す下級武士の息子・柏木新助の奮闘を描く算術時代小説です。江戸時代の算術も楽しみ、一気に読める小説です。

ぜひお手にとってご覧ください。



### おはなし会・音読教室

参加は無料です。若桜町健康ポイント事業対象イベントです。スタンプカードをご持参ください。

#### ● 乳幼児対象おはなし会

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】11月15日(木) 10時30分から

【場所】情報館プレイルーム

#### ● 脳を元気にしよう「音読教室」

(情報館館長)

【日時】11月16日(金) 10時30分から

【場所】情報館会議室

### ほんのひろば カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

#### 「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】諸鹿・眷米 方面

【第2・4火曜日】吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。宿内でも巡回します。新しく巡回を希望される集落は情報館までご連絡ください。(個人及び事業所でも可)

【貸出冊数と期間】1人5冊まで、2週間

【開館時間】10時～18時

【休館日】毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

# 新 着 図 書

2018.9.30まで

文 学		そ の 他	
・能面検事	中山 七里	・美貌のひと	中野 京子
・夏の雪	佐伯 泰英	・夫婦という他人	下重 暁子
・根源	上田 秀人	・前川喜平「官」を語る	前川 喜平
・大人は泣かないと思っていた	寺地 はるな	・最高の死に方と最悪の死に方	近藤 誠
・大奥づとめ	永井 紗耶子	・清原和博 告白	清原 和博
・悪玉伝	朝井 まかて	・るるぶ京都奈良寺社めぐり	JTB パブリッシング
・友を待つ	本城 雅人	ヤングアダルト	
・蝶のゆくえ	葉室 麟	・人生を変えるアニメ	河出書房新社
・日傘を差す女	伊集院 静	児 童 書	
・一億円のさようなら	白石 一文	・十年屋	廣嶋 玲子
・ガラスの殺意	秋吉 理香子	・ふたりはとっとも本がすき!	如月 かずさ
・ブロードキャスト	湊 かなえ	・怪魚・珍魚大百科	本村 浩之
・彼女は頭が悪いから	姫野 カオルコ	絵 本	
・静かに、ねえ、静かに	本谷 有希子	・10ぼんのぷりぷりソーセージ	ミッシェル ロビンソン
・すぐ死ぬんだから	内館 牧子	・からっぽマヨネーズ	ねじめ 正一
・セーヌ川の書店主	ニーナ ゲオルゲ	・ぼんやきゅう	指田 和
・咳をしても一人と一匹	群 ようこ	郷 土	
・看る力	阿川 佐和子	・政策至上主義	石破 茂

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

## 農業委員会からのお知らせ

# 非 農 地 証 明 について

農地を、許可を得ずに農地以外の目的に転用した場合は、元の農地の状態に戻さなければいけません。ただし、登記地目が田・畑のまま農地法施行前から農地を転用していた又は数十年前に植林し既に山林化した等、その現状が一定の条件を満たし、容易に農地に戻すことができない状況と認められた場合には、非農地としての証明が得られることがあります。証明が得られた土地については次年度以降の課税地目に反映されます。

非農地証明申請の手続きには、位置図、登記簿謄本、公図の写し、その他添付書類が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。

### 10月11日(木)に農業委員会定例会を開催しました。

- |      |                   |    |
|------|-------------------|----|
| 審議事項 | ・利用権設定等申出         | 3件 |
|      | ・農業委員の担当区域の決定について |    |

### 新しい農業委員のご紹介

10月11日に、新しい農業委員の盛田敬一さん(三倉)に辞令が交付されました。盛田敬一さんには、下町・西町・農人町・三倉を担当していただきます。今後の農業委員会での活躍に期待しています。



▲左から浅井会長、盛田委員、矢部町長

お問い合わせ | 農業委員会事務局 ☎(82) 2239 IP ☎9(82) 2236

## 第31回若桜町部落解放ふれあいまつりを開催します！

誰もが安心して暮らせる、人権尊重社会の実現を目指して

**日時** 11月11日(日) 10時～

**場所** 若桜町ふれあい交流センター

**内容** 人権コンサート・各種団体発表・作品展示

※このほかにも、餅つき大会、バザーなどがありますので、皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

※詳しい内容については、ポスター・チラシをご覧ください。



▲ハッピーバンドふれんず

9月14日

## いきいき教室(料理講習会)



▲タコライスに挑戦

今月のいきいき教室は、ダイニングカフェ新の平口貴一さんを講師にお迎えし、料理講習会を開催しました。今回は沖縄料理のタコライスに挑戦しました。ご飯の上にチーズ、レタス、味付けした豚ミンチ、アボカド、トマト、目玉焼きを乗せれば完成です。皆さんがとても手際よく、あっという間に出来上がりました。試食の時には会話が弾み、また、「今度は家族のために是非作ろう」と話しておられたので、近々食卓にのぼるかもしれません。楽しみにしてください。

9月21日

## 読み聞かせ教室(作品づくり)

ふれあいまつりの作品展示として、「いやし地蔵」作家・川上巧さんに、お地蔵さんの作り方を教えていただきました。

はじめに、「いやしとは、自分がホットする、心のよりどころです。皆さんが元気である事に感謝して、作ってみて下さい。」とお話ししてくださいました。

子どもたちは、練習石を使って首や肩、目や口などの線入れを練習し、コツをつかんだ後、製作開始。川上さんの指導を受けながら、よだれかけに赤い色を入れ、ボンドで台座に取り付けて仕上げていきました。



▲いやし地蔵づくり



# お知らせ

## 「ひきこもり家族教室」のお知らせ

ひきこもりに至る経過はさまざまで、いくつかの要因が重なっていると言われていています。ひきこもりについて家族同士で交流してみませんか？

【日 時】11月20日（火）10時～12時  
（受付9時45分～）

【場 所】さわやか会館3階多目的室

【内 容】①講演「就労支援について」  
講師：とっとり若者サポートステーション  
総括コーディネーター 岡本 秀人さん  
②交流会  
※要申込み

### 【お問い合わせ】

鳥取市保健所 障がい者支援課  
☎0857 (22) 5616 ㊟0857 (22) 5670

## 「税を考える週間」

税を考える週間  
11月11日～11月17日

国税庁では、毎年  
11月11日から17日  
を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国 税 庁 で 検 索

テーマ「くらしを支える税」

## ◆自衛官候補生採用試験のご案内◆

### 【募集資格】

18歳以上33歳未満（平成31年4月1日現在）の男子

### 【受付期間】

2次募集 10月1日（月）～11月9日（金）  
3次募集 11月16日（金）～11月30日（金）

### 【試験日】

2次募集 11月17日（土）  
3次募集 12月15日（土）

### 【試験会場】

2次募集 陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603番地）  
3次募集 航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258番地）

### 【試験種目】

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

## ◆陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験◆

### 【概要】

手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科学校の生徒採用試験（生徒は自衛隊駐屯地で生活します）  
支給手当：月額100,000円（期末手当 年2回あり）

### 【募集資格】

15歳以上17歳未満（平成31年4月1日現在）の男子

### 【推薦採用試験】

受 付：11月1日（木）～11月30日（金）まで  
試 験 日：平成31年1月5日（土）・6日（日）・7日（月）のうち、指定する1日  
試験会場：陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市）

### 【一般採用試験】

受 付：11月1日（木）～平成31年1月7日（月）  
一次試験：平成31年1月19日（土）  
試験会場：新日本海新聞社（鳥取市富安2丁目137）

【お問い合わせ】自衛隊鳥取募集案内所  
（鳥取市永楽温泉町152 日通ビル1階）  
☎0857 (26) 4019

## 11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です。



～あなたの飲み方大丈夫？～

お酒は、不適切な飲み方をすると健康や生活に悪影響を及ぼすリスクがあります。

- 「これ以上飲んではいけない」と思いながら自分ではコントロールできない。
- 「肝臓を悪くしても飲んでいる」「毎日のように昼間から飲んでいる」「お酒を飲んで運転する」など、周囲の飲酒問題にお困りはありませんか。

※毎月第2金曜日に家族教室、専門相談（予約制）を開催しています。

【お問い合わせ】 鳥取市保健所 障がい者支援課 ☎0857 (22) 5616 ㊟0857 (22) 5670



ご自身や周囲の飲酒問題で困ったら、一人で悩まずご相談ください。

## 行政書士無料相談

- 1【日時】11月4日(日)10時30分～14時30分  
 【場所】鳥取市立用瀬図書館 おはなしの部屋  
 (鳥取市用瀬町用瀬104-2)  
 【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、  
 許認可申請、契約など
- 2【日時】11月10日(土)10時～15時  
 【場所】県立図書館2階小研修室  
 (鳥取市尚徳町101)  
 【内容】相続・遺言、成年後見、帰化・在留  
 許可等の手続きなど
- 3【日時】12月2日(日)10時～15時  
 【場所】鳥取市立気高図書館2階会議室  
 (鳥取市気高町北浜3丁目121-6)  
 【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、  
 許認可申請、契約など
- ※当日受付、先着順
- 【お問い合わせ】  
 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857(24)2744

## 源泉所得税の年末調整説明会及び 消費税の軽減税率制度等説明会のご案内

「平成30年分の年末調整のしかた」及び「法定調書の作成と提出の手引き」について、次のとおり説明会を開催します。また、「年末調整説明会」に引き続き、「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催します。来年10月から実施される消費税の軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係する制度です。円滑な準備のために、制度の内容を理解していただくことが重要ですので、事業者の方は是非ご出席ください。

開催日	開催場所	開催時間	内容
平成30年 11月19日 (月)	とりぎん文化会館 梨花ホール (鳥取市尚徳町 101番地5)	(第一部) 13時～ 14時30分 (第二部) 14時30分～ 15時	(第一部) 年末調整説明会 (第二部) 消費税の軽減税率 制度等説明会

- (注1) 駐車場につきましては、混雑が予想されますので、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。  
 (注2) この他の会場における開催日時は、広島国税局ホームページで確認できます。

【お問い合わせ】鳥取税務署 法人課税第一部門  
 ☎0857(77)2274(直通)

## 秋季全国火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

『忘れてない?サイフにスマホに火の確認』の統一標語のもと、全国火災予防運動が実施されます。

寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなところで火を使う機会が多くなります。

一人ひとりが防火意識を持って実践し、火災予防に努めましょう。

《住宅防火 3つの習慣》

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

予防運動期間中の行事予定

◆幼年消防防火パレード(役場前～若桜駅)

- 【日時】11月9日(金)10時から  
 【内容】わかさこども園幼年消防クラブによる  
 鼓笛パレードほか

◆消防合同夜間演習(若桜宿内)

- 【日時】11月9日(金)19時30分から  
 【内容】町消防団、広域消防、自主防災組織による  
 合同訓練

## 「第52回青少年育成鳥取県民大会」の 開催について

本大会は県内の青少年の健全な育成に向けた取り組みを一層高めるため、毎年開催されており、本年は若桜町を会場に開催します。一般の参加も可能ですので、皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】11月18日(日)13時30分～16時50分

【会場】若桜学園さくらホール

- 【内容】①若桜氷ノ山樹氷太鼓、若桜鬼っこ連、  
 わかさこども園園児による発表  
 ②講演「子ども食堂の楽しみ」  
 講師：山根恒氏(パーソンサポート  
 とっとり代表) ほか

【お問い合わせ】青少年育成鳥取県民会議  
 ☎0857(26)7078

## 司法書士による「無料法律相談会」

【日時】11月20日(火)16時～18時 ※要予約

【場所】県立図書館2階小研修室(鳥取市尚徳町101)

【内容】相続、不動産登記、会社・法人登記、成年  
 後見、多重債務 など

【お問い合わせ】  
 鳥取県司法書士会 ☎0857(24)7024



## リファーレンいなば

<11月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
マイバック (ショルダータイプ)	11/ 7 (水) 10時~15時	5人	無料
健康布ぞうり	11/22 (木) 10時~15時	10人	100円
裂き織り	11/25 (日) 10時~11時30分 13時30分~15時	3人 3人	実費
カフェエプロン	11/30 (金) 10時~15時	5人	100円

※当月1日より受付(先着順)

【開館時間】10時~16時

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【お申し込み・お問い合わせ】

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

## カウンセラーによる『こころの相談会』

【日時】11月17日(土)9時30分~15時(要予約)

【場所】県立図書館2階大研修室  
(鳥取市尚徳町101)

【内容】子どものこと、家族や知人のこと、自分のことなど、日頃気になっている悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか?

※秘密厳守 相談無料

【お問い合わせ・ご予約】

ライフサポートセンターとっとり

☎0120(82)5858 ☎0857(32)5454

※10月5日届出分まで

## 戸籍の窓口

上町中尾三枝子さん  
ご冥福をお祈りします

67歳



## 平成30年度 町営スキー場及び駐車場従業員募集

【**国定公園**】鳥取県わかさ氷ノ山スキー場



【募集人員】

○リフト係員 20名程度

駐車場整理係員 2名程度

○リフト出札係員 1名 合計 23名

【就労条件】

冬期間スキー場等において就労でき、お客様をあたたくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人。(※自家用車通勤可能の方。)

【就労期間】

平成30年12月スキー場オープン時から平成31年3月シーズン終了まで。(ただし、積雪がなくスキー不可能な日は休業とし、休業補償はしない。積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務有り)

【就労場所】

わかさ氷ノ山スキー場 町営リフト及び駐車場

【就労時間】

○リフト係員・リフト出札係員:

7時45分始業、17時15分終業の9時間30分拘束8時間30分労働

○駐車場整理係員:

7時始業、16時終業の9時間拘束8時間労働

【賃金】

日給 ○リフト係員(運転・乗客・監視) 7,100円

○リフト出札係員 6,600円

(リフト係員・リフト出札係員は時間外手当含む)

○駐車場整理係員 6,500円

※交通費別途支給(当事業団規程に基づき)

【受付締切日】

平成30年11月25日(日)

【その他】

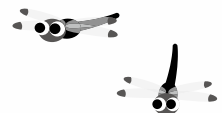
・休日は4週に4日を基準として定めた日とする。ただし、土日祝日及び年末年始は勤務日とする。

・賃金は、毎月月末締切、翌月21日払いとする。

【お問い合わせ】

氷ノ山高原の宿「氷太くん」内

(一財)若桜町観光開発事業団 ☎(82)1111





# 第31回 若桜町部落解放 ふれあいまつり

今月のイベント告知  
第31回  
若桜町部落解放  
ふれあいまつり

**11月11日(日) 10時～14時**

**会場** 若桜町ふれあい交流センター (小雨決行)

ハッピーバンドふれんずによる演奏や  
もちつき大会&ぜんざい無料配布、  
若桜学園生徒やわかさ子ども園園児  
による歌や音楽演奏など楽しい催しが  
盛りだくさん。

お楽しみバザーや各種作品の展示も  
あります。ぜひ皆さんお誘いあわせの  
うえお越してください。



## 11月の行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/1(木)	乳幼児健診	12時45分 受付	保健センター
11/6(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
11/7(水)	離乳食講習会	10時～11時30分	保健センター
11/8(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
11/9(金)～11/15(木)	秋季全国火災予防運動		
11/11(日)	若桜町部落解放ふれあいまつり	10時～14時	若桜町ふれあい交流センター
	ランニングフェスティバル	8時30分～	高野集落内
11/13(火)	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	行政相談	9時～12時	ドリーミー
	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
11/15(木)	ゆはら温泉の日(入浴料半額)	10時～20時	ゆはら温泉
11/18(日)	卓球大会	8時30分～	第1町民体育館
	若桜町グラウンドゴルフ大会	8時30分～	八幡広場
11/20(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
11/27(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	乳幼児相談	13時30分～16時	保健センター

### 人口と世帯数 (対前月増減)

**世帯** 1,390世帯 (+4)

**人口** 3,279人 (-3)  
男/1,553人 (+1)  
女/1,726人 (-4)

住民基本台帳に記載された外国人を含む  
(平成30年10月1日現在)

### 11月の税金・保険料

固定資産税(第3期)

納期限 | **11月30日(金)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。  
(若桜町の税込となります)



みんなで育てよう  
若桜鉄道